

## 002 小田切幸一家文書目録（追加分Ⅱ）と文書目録の作成について

1 本文書「小田切幸一家文書目録（追加分Ⅱ）」は、「002 小田切幸一家文書目録（追加分Ⅰ）」に続く三冊目の西糶屋（大糶屋・本小田切）小田切家文書目録である。2013 年小田切家住宅の調査進行とともに発掘された文書を目録化したもので、そのいきさつ等については追加分Ⅰでふれたので、以下略記して解題にかえたい。

2 本文書中最古の史料は、安永 8 年（1779）10 月の「借用申金子之事」である。寛政一文化・文政一天保期と続く江戸期の史料群のほか、明治期～大正期にかけては、繭購入にかかわる貨物送券、繭売買控書（百数十枚）、繭仕入元帳など製糸経営の金銭出入を裏付ける史料が目立つ。その他土地建物取引、小作帳関係、銀行関係営業報告、納税関係領収書などの史料も遺されている。昭和期の史料は量的に多く経済活動を示す史料とともに、生長の家の活動にかかわる史料が多いという特徴もみられる。

3 これら現存する史料を「小田切幸一家文書目録（追加分Ⅱ）」として目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号は既成の目録と同じ「002」の追加として位置づけ、史料番号は「002-J-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。総史料点数は以下のように 1018 点を数える。

記号	分類項目	総史料番号	史料点数
J	江戸期	124	164
K	明治期Ⅰ	122	233
L	明治期Ⅱ	201	203
M	大正期	101	118
N	昭和期Ⅰ	204	204
O	昭和期Ⅱ	96	96
	合計	848	1018

4 本史料目録が、須坂市民ほか多くの地域史研究者によって活用され、新たな須坂市民の歴史がよみがえることを期待する。

5 史料目録の作成に当たっては、史料活用の便を考慮して次のようにした。

(1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記載したが、無表題史料には、次のように（ ）をもちいて仮表題を作成して掲げた。

（春繭差引記）

（諸入費書上げ）

(2) 「記」・「覚」などで内容無記載の史料については、次のように（ ）内に内容説明を記載したものもある。

記（借用証）

御通（繭買入）

(3) 請取など一紙史料は、便宜的に括って整理したものもある。その場合は、次のように一枚目の史料名を記し、他の史料については「外○点」などと略記した。備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。

県税領収書、外 67 枚

仕切書、外 5 点

6 本史料目録は、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

小林裕

丸山文雄

井上光由

勝山一男

田子修一

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2014 年 2 月 25 日

須坂市誌編さん室